



佐賀県公報

令和5年12月22日（金曜日）号外第3号

規則

- ◎ 佐賀県現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則（56・人事課）

人事委員会事項

- ◎ 最高の号給を超える給料月額を受ける任期付職員の給料月額の切替えに関する規則（規則・46）
- ◎ 初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則（規則・47）
- ◎ 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（規則・48）
- ◎ 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（規則・49）

東部工業用水道事項

- ◎ 佐賀県東部工業用水道に勤務する職員の給与及び旅費に関する規程の一部改正（規程・7）